

神戸交通労働組合駅務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年6月24日（火）10時00分～10時34分
2. 場 所：名谷業務ビル3階 変電区会議室
3. 出席者：(当局) 運輸課長、運輸係長、他1名
(組合) 駅務支部長、他2名
4. 議 題：西神・山手線委託駅の直営化・勤務時間の見直し・駅業務の見直しについて
勤務時間の見直しについて
海岸線の委託駅の直営化・勤務時間の見直し、管区体制の見直しについて
5. 発言内容：別紙のとおり

(当局) ただいまから、駅務支部交渉議題について3項目申し上げる。

1. 西神・山手線委託駅の直営化・勤務時間の見直し・駅業務の見直しについて

車掌の駅掌への転任を踏まえ、令和8年度より、順次、西神・山手線委託駅を直営化する。直営化にあたっては、現行の委託駅の勤務体制を基本とし、勤務時間については、それぞれの駅業務の実態を考慮し定めることとする。また、現行の直営駅の勤務時間についても同様に、それぞれの駅の実態を考慮し見直しを図る。令和8年度より、現行の主要駅(西神中央駅、名谷駅、新長田駅、三宮駅、新神戸駅)以外の駅助役業務に関しては、主要駅助役・管区助役が巡回対応することとし、主要駅以外の駅には、原則として駅掌等のみの配置とする。

2. 勤務時間の見直しについて

駅務遠隔化システムの導入を見据えた、駅業務のあり方、勤務体制の見直しを踏まえ、駅配置の職員の健康管理の観点から、より短い拘束時間で交代できるよう、勤務時間を見直す。隔勤シフトについては、職員の負担軽減の観点から勤務1回の拘束時間を21時間に短縮するとともに、職員の不在時間、休憩時間への対応を行うための日勤シフトも導入する。駅配置の職員は、21時間拘束の隔勤シフト、日勤シフトを組み合わせる勤務を行う。

3. 海岸線の委託駅の直営化・勤務時間の見直し、管区体制の見直しについて

駅務遠隔化システムの導入による駅の勤務体制の見直しを踏まえて、令和10年度に、海岸線委託駅の全駅直営化を行う。委託駅の直営化にあたり、勤務体制は、委託駅の勤務体制を基本とし、勤務時間については、21時間高速の隔勤シフトを導入したうえで、それぞれの駅の実態を考慮し定めることとする。駅務遠隔化、海岸線の全駅直営化に合わせて、西神・山手線の管区体制も見直し、全3管区体制とする。東部は谷上～長田、西部は新長田～西神中央、海岸線は三宮・花時計～新長田となる。

上記3点は、分科会で提案した内容である。今後この3点について詳細の話を進めていきたい。現場の意見を吸い上げていただきたい。

(組合) 現場に説明するためにもう少し詳細な資料をいただきたい。

(当局) まずは勤務時間について終作業にかかる時間を計測し、提示したい。

(組合) 21時間勤務の休憩時間が2時間半になっているがなぜか。

(当局) 提案は変わっていない。以前に提示した資料のままである。

(組合) 過去に24時間勤務に変更した経緯は人件費を抑制したからと聞いているが、21時間勤務に変更した場合の人件費との見合いはどうなっているのか。またワンマン運転が始まれば異常時などに駅の負担が増えるのではないか。

(当局) 異常時の運用面は他社を参考に研究している。今後現場に落とし込んでいきたい。何かあった時のバックアップ体制を作らなければいけないと考えている。

(組合) まずは令和8年度のワンマン運転についてしっかり話をしていきたい。

(当局) 駅はいろいろなことがここ数年で起こるため、現場の声が重要だと考えている。支部長を中心に現場の意見をまとめていただきたい。